

蓮田市^{うわぬま}自然環境保全地域

1 指 定 理 由

上沼は北足立台地の支台、慈恩寺台地の南西部標高約 8 メートルの谷地の開口部で、下沼から北に約 300 メートル入った所に位置する。

水辺から沼の中心に向かって、挺水植物群落、浮葉植物群落、沈水植物群落、水面には浮水植物群落が見られ、チョウ、トンボ類の生息密度も高く、人為の影響の少ない地域で、谷地沼として典型的な特徴を維持している。

したがって、本地域は、埼玉県自然環境保全条例第 14 条第 1 項第 4 号の「すぐれた湖沼」に該当する。

2 保 全 区 域

イ 所 在 地 蓮田市大字黒浜字上沼 4 6 3 7 の 1

ハ 面 積 2.63 ヘクタール

蓮田市^{したぬま}自然環境保全地域

1 指 定 理 由

下沼は北足立台地の支台、慈恩寺台地の南西部標高約 8 メートルの谷地の開口部に位置する。

水辺から池沼の中心に向かって、挺水植物群落、浮葉植物群落、沈水植物群落、湖中は水面全域に浮水植物群落が生息し、チョウ、トンボ類の生息密度も高く、人為の影響の少ない地域で、湖沼特有の生態系を維持している地域である。

したがって、本地域は、埼玉県自然環境保全条例第 14 条第 1 項第 4 号の「すぐれた湖沼」に該当する。

2 保 全 区 域

イ 所 在 地 蓮田市大字黒浜字十九町 5 4 7 3 の 1

ハ 面 積 2.50 ヘクタール